

第243回12月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 議事録の承認
4. 報告事項
5. その他
6. 閉会宣言

開会日時

令和3年12月20日（月）午後3時00分

会場

広瀬交流センター 大会議室

出席委員の氏名

教育長	秦 誠 司
委員	加 藤 隆 志
委員	寺 田 禎
委員	平 野 千 恵

出席者の氏名

教育部長	原 みゆき	全議題
教育総務課長	遠 藤 浩 司	全議題
学校教育課長	三 保 貴 資	全議題
給食教育課長	石 原 秀 樹	全議題
文化財課長	水 口 晶 郎	全議題
教育総務課主幹	足 立 隆 博	全議題

1. 開会宣言

午後3時00分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

（教育長）

土曜日から冷え込んで、いよいよ冬本番がやってきたなというところです。年の瀬を迎えて大変お忙しい中、本日ご参加いただきまして、ありがとうございます。4月から着任をしまして、年末ですので1年を振り返ってみますと、まず新型コロナウイルス感染症への対応や7月の集中豪雨の対応が非常に鮮明に覚えているところです。新型コロナウイルスについては、市内でも感染確認が相次ぐ中、学校関係者にも感染確認があり、当該校は臨時休業等の措置を

行って、感染確認防止に努めたところです。豪雨への対応については、全校臨時休業や一部休業といった対応をとりましたが、それについては情報共有などに課題があったかなということで改善を図りました。いずれも難しい判断でしたが、安全を最優先に対応をさせていただきました。

また、今年度よりスタートしました市内小中学校の適正配置の検討が上げられます。6回開催しました教育政策推進会議で、適正配置方針の提言をとりまとめいただき、12月27日に作野会長から提言書をいただく予定になっています。その後、定例教育委員会の中で基本方針を決定していきますので、その節にはよろしくをお願いします。

それから、教育の情報化と教職員の働き方改革にも取り組みました。情報化のキャッチフレーズは「TRY CITY やすぎ」という取組みの名前で、先月号から市報でもシリーズ化しています。1人1台端末のハード面での整備は終わりましたので、それをどのように活用しながら、深い学びを実現するかということについて取組みを始めたところです。2名のICT指導講師・支援員を配置し、先生方に寄り添った少人数の研修を繰り返し実施しました。また、使い方に関しての質問に対しては、回答用の動画を作成し、教職員が入れるホームページに掲載し、他の先生方にも共有していただける取組みをしています。教職員の働き方については、校務支援システムを新年度から導入予定ですので、そのための準備を進めています。研修等も繰り返し行っていますので、少しずつですが時間外勤務が減りつつある学校も見られるようになってきたところです。

給食関係では、来年度から全小中学校がセンター給食になりますので、今年度その準備を施設の方も含めて進めているところです。前回、食材の高騰等により、1食当たりの単価を10円値上げするというお話をしていましたが、11月2日の給食会の臨時総会で決定し、来年度より1食当たり幼稚園は255円、小学校が275円、中学校が325円となります。

文化財では月山富田城整備事業の最終年度であり、千畳平の石垣整備や歴史資料館のガイダンス設備設置などが進められており、整備が終わりますと一段と魅力的な史跡になるのではないかと思います。

私も学校から教育委員会事務局の方に入り、学校からは見えなかった事務局スタッフの頑張りに毎日頭が下がる思いをしています。安来の将来を担う子どもたちを育てる学校を、教育委員会は引き続き支援してまいりたいと思います。また委員の皆様方もお気づきのことを遠慮無くご発言していただきたいと思っていますので、本日もよろしくをお願いします。

4. 報告事項

1) 報告第25号 市議会12月定例会会議報告 (教育部長) 資料1により説明。

資料には答弁を抜粋して記載しています。

内田議員からは、放課後児童クラブの状況や開設条件について質問がありました。「どういった条件を整えれば開設できますか」という質問に対しては、「まずそのクラブを適正に行うことができると認められる団体に委託することが必要になります。必要な広さを備えた施設の確保も必要です。その他、開所日数が年間250日以上、開所時間は平日では3時間以上、学校休業日は8時間以上、支援員の資格を持つ者を含め、開所時には最低2名が必要などの条件を備えないと、子ども子育て支援交付金といった国や県からの交付が受けられないので、こういった要件が必要となります。」ということをお伝えしました。

放課後児童クラブの課題については、人材確保が課題です。実態として支援員の皆様も高齢化が進んでおり、代わりとなる次の支援員を探すのに苦労しておられるというお話も聞いております。

岡本議員は、今後の中山間地域振興の基本的な考え方を質問されました。子ども子育て環境については、教育政策推進会議のことを言っておられたのだと思いますが、「地域の実態を考慮しながら、最適な教育環境について、保護者、地域などの関係する様々な方と共に検討していく考えであります。」とお答えしています。この他にも医療・福祉の提供体制や自治会機能の維持・保管や空き家対策、耕作放棄対策、有害鳥獣対策などについて各所管する部署から答弁しています。

澤田議員からは校則について質問がありました。今年の6月8日付で、校則が子どもの実情や社会常識などに合った内容になっているか絶えず見直しを求める通知が文科省から来ております。いわゆるブラック校則の有無についてお尋ねになる質問でしたが、安来市の特徴的な校則は、「いずれの学校も細かな校則を定めているのではなく、例えば夏場においては、カッターシャツから透けて見えるTシャツが派手な蛍光色であったりすることがないよう、服装等については下着は華美でないものといった最低限の約束事やマナーについて定めています。」とお答えし、「教育委員会としては、文科省の通知に対して、どのように取り組んでいるか」という質問に対しては、「文科省から示された例示も参考にしながら必要に応じて見直しよう求めています。必要かつ合理的な範囲を逸脱しているのではないかと指摘があった場合には、生徒や保護者の意見を聞きながら見直しを検討するなど、児童生徒の成長に資する形で取り組むよう、各校に伝えております。」とお答えしました。

清水議員からは、現在進めている学校の適正配置について応援する立場から、今の学校の現状や課題、会議の進捗状況などを質問されました。

三島議員からは、ジェンダーレス制服についての質問がありました。三島議員はジェンダーレス制服とおっしゃっていましたが、こちらとしてはそういった制服の定義はございません。来年度から十神小学校で、女子生徒もスラックスの制服など選択が可能になるよう検討しておられるので、そういった情報を三島議員が聞かれたので、このような質問をされたのだと思っています。「制服の仕様に関して教育委員会はどのような権限を持っているか」という質問に対して、「各校で制服の見直し・検討する際には、性の多様性の視点も加え、生徒・保護者の意見を十分に踏まえながら検討すること、また個別の配慮が必要な場合には、十分検討するように指導・助言しております。」とお答えしています。様式トイレについて、今後いつまでにどの位までの設置率にしたいのかについては、「安来市学校施設の長寿命化計画に基づき、学校の意見も踏まえながら、10年間で様式トイレの設置率が50%となるよう進めています。今後についても、状況を考慮しながら、可能な限り前倒しで進めていきたい。」とお答えしています。

向田議員からの質問は、8月に安来市青年会議所主催で、市内小中学校の児童生徒13人を議員として開催された「子ども議会」の意義をどう捉え、今後の学校教育の中で取組んでいくのかという質問でした。

作野議員から、デジタル社会に対応したまちづくりについての質問がありました。来年度導入予定の校務支援システムについてお答えをしています。

以上が一般質問についての報告です。それとは別に先月、補正予算について説明しましたが、主には教育総務課の学校の施設整備関連でしたが、これは提案どおりに可決されました。

2) 報告第26号 安来市教育政策推進会議について (教育総務課長) 資料2により説明。

これまでの経緯と今後について説明します。安来市教育政策推進会議は計6回開催し、安来市立小中学校適正配置の基本方針についての提言を策定いただきました。今回はその内容について簡潔に報告します。第1回から第6回まで、テーマを設けた議論を検討いただきました。事務局から結論ありきの議論ではなく、議員のみなさんから安来市の目指すべき教育について議論をいただき、第1回、第2回では、目指すべき教育の方向性を確認し、そして論点の整理と課題解決に向けた意見交換を行いました。8月23日には参加可能な方のみでしたが、市内小中学校を1日かけて全てまわり、規模感や距離感を共有しました。第3回では論点整理に基づき、具体的な適正配置の議論を進めていただきました。要点としては、第2回の説明事項にもあるように、義務教育だけではなく、ふるさと教育や高校との連携、地域の関わり方という視点から地域振興まで、幅広く議論されました。更に第3回では交流センターとの関わり方や、小中一貫教育などの安来市に導入されていない項目についても議論されました。

第4回では複式学級の考え方、定義、学校施設の長寿命化や運営のコスト面について議論されました。事務局としましても、運営のコスト面を前面に押し出すのではなく、教育のあり方をテーマとして議論を進めており、その姿勢については作野会長からも真摯な取り組み方であると評価をいただきました。第5回、第6回では、この提言のポイントとなる適正規模・適正配置について具体的な内容に踏み込んだ議論をいただきました。最後に今後の予定ですが、令和3年12月27日に安来庁舎教育長室において、安来市教育政策推進会議の作野会長より教育長へ提言書を提出していただきます。その様子は市報2月号（1月20日発行）にて掲載します。そして令和4年1月から2月上旬には安来市教育委員会会議、安来市総合教育会議において基本方針の策定を協議し、令和4年2月中旬には安来市教育委員会にて基本方針の策定、決定をしたのち、市長へ報告となります。そして令和4年3月には安来市教育委員会から安来市市議会へ報告し、その概要版を市報4月号（3月20日発行）に掲載予定です。

3) 報告第27号 市原たたら発掘調査について

（文化財課長）資料3により説明。

11月から12月にかけて、西比田地区において発掘調査を行いました。この調査は、「安来港と安来の町並み」が日本遺産の構成文化財認定を受け、資料調査と発掘調査を手がかりに鉄の積出港安来の実像を明らかにする調査研究の一環で調査を行いました。市原たたらは、江戸時代後期から大正期まで操業していましたが、洋鉄に押されて大正末期に一旦廃業しますが、戦時中に軍刀の原料となる玉鋼を作るために復興し、終戦まで操業されていました。現在では残っていませんが、「高殿」と呼ばれる大型の建物の中にたたら炉が築かれていました。たたら炉を高温に保つために地下に大規模な防湿・保温を強化するための地下構造が作られていました。発掘調査では、たたら炉の真下に炭や灰を敷き詰めた「本床」と呼ばれるものや、その両脇に「小舟」と呼ばれる保湿効果を高めるために築かれていた構造等が発見されました。12月11日（土）に一般向けの現地説明会を行い約50名の参加がありました。今後は地域の貴重な文化財として、市原たたらを日本遺産の構成文化財の認定や安来市指定文化財の指定を目指し、文化財の保護はもちろん、地域振興や観光振興に活用していきたいと考えています。

（教育長）

「小舟」は「本床」の両サイドに設置されているということですか。

（文化財課長）

保湿効果を高めるために設置されたと考えられており、作るときにその中にたくさん炭を詰めて燃やし、両脇から湿度が入ってこないようにする仕組みになっています。発掘調査については、片方で炭を燃やして、反対側では煙突から煙がでるようになっており、その煙突が見つかっています。

(委員)

トレンチ1から4までということですね。水車小屋はあったんですか。

(文化財課長)

下に川が流れており、すぐ脇にコンクリートで作った水車の土台があり、そこから風をおこして、その風が「風箱」というところにきて、そこから左右に風が分かれて炉に送られる仕組みになっています。コンクリートの水車の基礎がありました。

(委員)

大規模的なのは全国を見てもなかなかないと思うんですが、資料文献に基づいて発見できたということで終わるのか、今後は保存や建物を作ったりなど、どのようにしていかれる考えですか。

(文化財課長)

建物復元までは難しいと思いますが、文献ではたたらがあったという記録があったが、実際に遺構として残っていたことがわかりましたので、説明文をつけたり、金屋子神社がすぐ近くにありますので、そこと併せて観光振興として、多くの方に見ていただくような仕掛けをしていきたいと思っています。

今、発掘調査させていただいていますが、12月で終わり、埋め戻しをします。発掘した状態だとどんどん崩れてしまいますので。

(委員)

いつでも見られるようには。全国的にこのようなものはないわけですね。

(文化財課長)

出雲地方では見られるもので、江戸時代の大規模なたたらは市内でも6箇所くらいが残っています。

(教育長)

斐川町の滑走路跡を文化財とするのかについて議論されています。市原たたらは近現代の文化財として法律的に認定となるかがわかれば教えてください。

(文化財課長)

中世までは必ず発掘調査をして、文化財として現地で保存や記録で保存するということが決まっていますが、江戸時代以降の近世については、地域に特徴的な文化財については文化財として扱って、発掘調査や保存をしています。島根県では、特徴的な遺跡としてお城や城下町遺跡、石見地方では石見焼など、近現代ではたたら製鉄も特徴的な文化財となります。戦争遺跡については出雲市や県教委の方でも議論が分かれるところです。市原たたらについては、ある意味、戦時中に軍刀を作るために復興したということで、戦争遺跡の一つでもあるということもできます。ですので、滑走路についても市原たたらについても議論が分かれるところですが、今の流れで言うと特徴的な遺跡ということで、文化財と言える方向ではないかと思っています。

(教育長)

判断については出雲市や県教委がされると思いますが、安来の子どもたちもコロナで修学旅行の行き先が県西部になったときに、平和学習の一つとして滑走路跡や段原鉄橋を訪れていいんじゃないかなと思いました。

(文化財課長)

安来市内にも戦争遺跡がいくつかあります。

5. その他

☆次回定例会：1月17日(月)

2月 7日(月)

6. 閉会宣言

教育長が午後3時40分閉会を宣言し、12月定例委員会の日程を終了した。